

TOKYO働き方改革宣言

1. 従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。
2. 全社を挙げてより良い環境作りと社員間の絆が見える職場作りにチャレンジします。

平成31年3月29日
坂本香料株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働1人当たり月20時間以下の維持継続を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指し、取得者の偏りがないようにする。

取 組 内 容

働き方の改善

・短時間勤務制度、テレワーク勤務制度を導入し時間場所にとらわれない働き方を構築し、業務繁忙期の長時間労働者抑制を図る。

休み方の改善

・年次有給休暇の計画的付与、時間単位での年次有給休暇制度を導入し年次有給休暇取得率を向上させる。
・記念日等年次有給休暇を導入し、創立記念日を休日とし社全体のライフワークバランスの充実化を図る。